

令和2年度

五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度対象）

令和2年9月
五條市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)
第26条第1項の規定に基づき、令和元年度五條市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告をいた
します。

令和2年9月1日

五條市教育委員会
教育長 堀内 伸起

目 次

I	点検・評価制度の概要	・・・1～2
1	評価の目的	・・・1
2	点検・評価の方法	・・・1
3	施策点検評価シートの記入内容について	・・・1～2
4	点検評価委員による評価について	・・・2
II	五條市教育委員会の概要	・・・3～11
1	教育長及び教育委員の状況	・・・3
2	会議の開催状況等について	・・・3～10
3	教育委員会議以外の活動状況	・・・10～11
III	令和元年度重点施策	・・・12～18
IV	教育長交際費について	・・・18～19
V	令和元年度教育費歳入歳出決算	・・・20～21
VI	点検評価委員の「意見書」	・・・22～24
VII	令和元年度施策点検評価シート	・・・25～39
	参考資料（五條市教育振興基本計画抜粋）	・・・40～41

I 点検・評価制度の概要

1 評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会においては、毎年度、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことが義務付けられています。この点検・評価は、教育委員会自らが、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

また、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されているため、学識経験者の意見を取り入れ、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、1名の学識経験者に参加していただきました。

2 点検・評価の方法

点検・評価を行うにあたり、自己点検及び自己評価に加え、点検評価委員の意見書による評価方法を取りました。平成31年3月に見直しを図った五條市教育振興基本計画に則り、当該基本計画に掲げられた重点取組6施策を評価対象としました。

- (1) 学校教育環境の充実
- (2) 教育内容の充実
- (3) 地域教育力の向上
- (4) 生涯学習活動の効果的な支援
- (5) 歴史遺産・伝統文化の保存
- (6) 青少年健全育成の推進

点検・評価の手法は、施策点検評価シートを参考に施策の目的、現況、令和元年度の取組状況と課題を分析し、総合的な評価を行いました。

3 施策点検評価シートの記入内容について

(1) 施策の基礎情報

ア 施策分野・施策名

五條市教育振興基本計画における施策の名称を記入

イ 所管課

ウ 目標

五條市教育振興基本計画で目指す各施策の「めざすべき将来の姿・状態」を記入

エ 施策の現況

当該施策の現在の状況や問題点等を記入（令和2年3月31日現在）

(2) 取組状況

ア 事業名

各施策における主要な事業名

イ 事業内容

各事業の当該年度の具体的な内容

ウ 事業実績・主な取組

各事業の取組結果、成果

エ 評価

A・・・令和元年度の目標を達成

B・・・令和元年度の目標をほぼ達成

C・・・令和元年度の目標をある程度達成

D・・・令和元年度の目標を達成できていない

(3) 施策の課題と今後の主な取組

ア 施策の課題

施策の目標を達成していく上で、解決していかなければならない課題について記入。

イ 今後の主な取組

令和元年度の評価を踏まえ、次年度に向け、どのように取り組んでいくかを記入。

(4) 総合評価

総合評価以外の全ての項目を記入した後、当該年度の総合的な評価を記入。

4 点検評価委員による評価について

点検・評価にあたっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見を活用するため、1名の学識経験者を点検評価委員に委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、意見書として添付しました。

【点検評価委員】

氏名	略歴
近井 稔巳 (ちかい としみ)	元五條市教育委員会教育部長

Ⅱ 五條市教育委員会の概要

1 教育長及び教育委員の状況

(令和2年4月1日時点)

職名	氏名	職業	現任期 就任年月日	任期
教育長	堀内 伸起	元公立学校長	H31.4.1	R4.3.31
委員 (教育長職務代理者)	寒川 英明	医師	H28.12.20	R2.12.19
委員	大西 修二	元県立高校教頭	H30.6.21	R4.6.20
委員	井田 栄子	医療事務従事	H30.8.8	R4.8.7
委員	井本 誓晃	団体役員	R1.9.30	R5.9.29

2 会議の開催状況等について

令和元年度の活動としては、毎月1回の定例教育委員会に加え年1回の臨時教育委員会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行うとともに、学校訪問や必要に応じた現地視察を行い、情報の共有化及び現状把握に努めました。

今後も積極的に様々な研修や現場視察を行うとともに、関係各位との連携を深め、教育委員会の活性化に取り組んでまいります。

令和元年度の付議案件の件数及び内容については、次のとおりです。

(1) 定例教育委員会

平成31年4月定例教育委員会(4月18日)〈場所:リバーサイドホテル〉

・議事

報第9号 平成30年度教育費補正予算に関する専決処分の報告について

【承認】

報第10号 五條市立小学校、中学校通学区域規則の一部を改正することに関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第11号 五條市中学校運動部活動指導員設置要綱の制定に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第12号 五條市学校統合協議会委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第13号 五條市社会教育委員並びに五條市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

- 報第 14 号 五條市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 15 号 五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 議第 13 号 五條市就学指導委員の委嘱について【議決】
- 議第 14 号 令和 2 年度以降使用五條市小学校教科用図書（教科書）選定委員会委員の任命について【議決】
- 議第 15 号 令和 2 年度以降使用五條市中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く教科書）選定委員会委員の任命について【議決】

・後援依頼 2 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 教職員及び事務局職員の人事異動について
- ② 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ③ 事業報告
- ④ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年 5 月定例教育委員会（5 月 30 日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

- 報第 16 号 五條市学校統合協議会委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 17 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 議第 16 号 令和元年度教育費 6 月補正予算について【議決】
- 議第 17 号 五條市学校統合協議会設置要綱の一部を改正することについて【議決】
- 議第 18 号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校入学者選抜の基本方針の策定について【議決】
- 議第 19 号 五條市教育委員会活動の点検評価委員の委嘱について【議決】
- 議第 20 号 五條市認定こども園カリキュラム策定委員会委員の委嘱又は任命について【議決】
- 議第 21 号 五條市立学校評議員の委嘱について【議決】

・後援依頼 3 件【承認】

・共催依頼 2 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 賀名生分校の今後の方向性について
- ② 教科用図書の採択について
- ③ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ④ 事業報告

⑤ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年6月定例教育委員会（6月27日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

案件なし

・後援依頼 9件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

① 6月議会の報告について

② 学校閉庁日について

③ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について

④ 事業報告

⑤ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年7月定例教育委員会（7月25日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

報第18号 五條市史編集委員会専門部会員の委嘱に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

議第22号 五條市子どものための教育給付に係る利用者負担に関する規則の一部を改正することについて【議決】

議第23号 五條市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止することについて【議決】

議第24号 五條市史編集委員会専門部会員を委嘱することについて【議決】

・後援依頼 4件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

① 監査委員による決算審査について

② 賀名生分校新入生募集広報について

③ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について

④ 事業報告

⑤ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年8月臨時教育委員会（8月22日）〈場所：五條市立中央公民館〉

・議 事

議第25号 令和2年度以降使用中学校「特別の教科 道徳」を除く教科用図書及び令和2年度以降使用小学校教科用図書の採択について【議決】

令和元年8月定例教育委員会（8月22日）〈場所：五條市立中央公民館〉

・議 事

議第 26 号 令和元年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成 30 年度対象）の提出について【議決】

議第 27 号 令和元年度教育費 9 月補正予算について【議決】

議第 28 号 五條市立幼稚園入園料並びに保育料の減免に関する規則を廃止することについて【議決】

議第 29 号 五條市立学校給食センター設置条例施行規程の一部を改正することについて【議決】

・後援依頼 2 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 台風接近に伴う避難所開設について
- ② 学校閉庁について
- ③ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ④ 事業報告
- ⑤ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年 9 月定例教育委員会（9 月 26 日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

案件なし

・後援依頼 2 件【承認】

・共催依頼 1 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 9 月議会の報告について
- ② 賀名生分校の令和 2 年度入学者選抜について
- ③ 市内学校（園）の運動会・体育大会について
- ④ 「小中学校音楽発表会」の開催について
- ⑤ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑥ 「市民レクリエーション大会」、「五條市文化祭」の開催について
- ⑦ 事業報告
- ⑧ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年 10 月定例教育委員会（10 月 31 日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

議第 30 号 五條市立学校設置条例の一部を改正することについて【議決】

議第 31 号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定について【議決】

議第 32 号 五條市新町まちや館に係る指定管理者の指定について【議決】

・後援依頼 2 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 「総合体育館における事務の執行についての特別委員会」について
- ② 奈良県市町村教育委員会研修大会について
- ③ 賀名生分校の新校名募集について
- ④ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑤ 「いじめアンケート」の実施について
- ⑥ 雪中金剛登山の中止について
- ⑦ 事業報告
- ⑧ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年 11 月定例教育委員会（11 月 28 日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

- 報第 19 号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅設置条例を制定することに関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 20 号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舍設置条例の一部を改正することに関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 21 号 令和元年度教育費 12 月補正予算に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 22 号 市立五條文化博物館協議会委員の任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

・後援依頼 1 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 12 月議会について
- ② 令和 2 年度教職員人事について
- ③ 小中音楽会の実施報告について
- ④ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑤ 事業報告
- ⑥ その他各種会議・行事等参加報告

令和元年 12 月定例教育委員会（12 月 26 日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

- 議第 33 号 令和 2 年度教育費予算について【議決】

・後援依頼 2 件【承認】

- 1 件【不承認・継続審議】

・報告・連絡事項

- ① 12 月議会の報告について
- ② 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について

- ③ 「五條市成人式」の開催について
- ④ 事業報告
- ⑤ その他各種会議・行事等参加報告

令和2年1月定例教育委員会（1月30日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

- 報第 1 号 公有財産の所管換えによる受け入れ及び教育財産への用途変更に関する臨時代理決定処分 の報告について【承認】
- 報第 2 号 五條市認定こども園整備推進実施委員会委員の委嘱に関する臨時代理決定処分 の報告について【承認】
- 議第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正することについて【議決】
- 議第 2 号 五條市立学校設置条例の一部を改正することについて【議決】
- 議第 3 号 五條市大塔郷土館条例の一部を改正することについて【議決】
- 議第 4 号 五條市スクールバス運行管理規程の全部を改正することについて【議決】

・後援依頼 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 令和2年における教育委員会各課所管の主な事業内容について
- ② 賀名生分校の入試状況について
- ③ インフルエンザ流行状況及び新型コロナウイルス対策について
- ④ 卒園式、卒業式について
- ⑤ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑥ 「いじめアンケート」の調査結果について
- ⑦ 事業報告
- ⑧ その他各種会議・行事等参加報告

令和2年2月定例教育委員会（2月27日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

- 報第 3 号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅設置条例の一部を改正することに関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 議第 5 号 令和元年度教育費3月補正予算について【議決】
- 議第 6 号 令和2年度教育費予算について【議決】
- 議第 7 号 五條市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて【議決】
- 議第 8 号 五條市立高等学校の管理運営に関する規則を制定することについて【否決】

議第 9 号 五條市教育委員会スポーツ・文化合宿支援事業補助金交付要綱の制定について【議決】

議第 10 号 五條市史編集委員会専門部会員を委嘱することについて【議決】

議第 11 号 令和元年度五條市教育委員会善行表彰について【議決】

・後援依頼 1 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 新型コロナウイルスに関する対応状況について
- ② 3月議会について
- ③ 質名生分校の入試状況について
- ④ 卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ⑤ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑥ 「インターネット利用に関するアンケート調査」について
- ⑦ 事業報告
- ⑧ その他各種会議・行事等参加報告

令和2年3月定例教育委員会（3月26日）〈場所：子どもサポートセンター〉

・議 事

報第 4 号 令和2年度五條市公立学校県費負担教職員たる校長及び教頭の任免についての内申に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第 5 号 五條市立奈良県立五條高等学校質名生分校寄宿舍使用料及び諸費の取扱要綱の一部改正に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

議第 12 号 五條市教育委員会所属職員採用規程の一部を改正することについて【議決】

議第 13 号 五條市立奈良県立五條高等学校質名生分校寄宿舍設置条例施行規則の一部を改正することについて【議決】

議第 14 号 五條市立奈良県立五條高等学校質名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅条例施行規則を制定することについて【議決】

議第 15 号 五條市立奈良県立五條高等学校質名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅使用料及び駐車場使用料の減免要綱を制定することについて【議決】

議第 16 号 五條市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて【議決】

議第 17 号 五條市立高等学校の管理運営に関する規則を制定することについて【議決】

議第 18 号 五條市立小学校、中学校通学区域規則の一部を改正することについて【議決】

議第 19 号 五條市中学校運動部活動指導員設置要綱の一部を改正することにつ

いて【議決】

議第 20 号 五條市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて【議決】

議第 21 号 五條市立学校給食センター設置条例施行規程の一部を改正することについて【議決】

議第 22 号 五條市学校運営協議会規則の一部を改正することについて【議決】

議第 23 号 五條市通級指導教室実施要綱の一部を改正することについて【議決】

議第 24 号 五條市社会教育指導員に委嘱することについて【議決】

議第 25 号 五條市文化財保護審議会委員に委嘱することについて【議決】

・追加議事

報第 6 号 令和 2 年度五條市教育委員会事務局の人事異動に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

・後援依頼 2 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 新型コロナウイルスに関する対応状況について
- ② 3 月議会の報告について
- ③ 賀名生分校全国募集結果に係る報告について
- ④ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑤ 中央公民館の耐震診断結果について
- ⑥ 「インターネット利用に関するアンケート調査」結果について
- ⑦ 事業報告
- ⑧ その他各種会議・行事等参加報告

3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員会の開催する文化行事、体育行事に出席し、教育・スポーツ・文化の振興に努めました。

また、教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たせるよう、委員自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議・研修会等に出席しました。

(1) 学校訪問

10 月に市内公立幼稚園・小中学校のうち、五條小学校と五條中学校を訪問し、授業の様子や施設設備を視察し、学校長から学校の状況の説明を受け、意見交換を行いました。

(2) その他の主な行事への出席

- ア 市立各幼稚園・小学校・中学校 体育大会
- イ 文化祭
- ウ 市民レクリエーション大会
- エ 成人式
- オ 公民館祭り

力 市立各幼稚園・小学校・中学校・高等学校 入学（園）式、卒業（園）式

(3) 会議の出席状況

平成31年4月22日

平成31年度第1回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成31年4月25日～26日

平成31年度近畿都市教育長協議会定期総会（滋賀県近江八幡市）

令和元年5月22日～24日

全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会富山大会（富山県富山市）

令和元年7月19日

令和元年度第2回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

令和元年10月16日

令和元年度第3回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

令和元年10月24日～25日

令和元年度近畿都市教育長協議会研究協議会（滋賀県長浜市）

令和元年11月22日

奈良県教育サミット（桜井市）

令和元年11月27日

奈良県市町村教育長会議（田原本町）

令和2年2月7日～8日

世界遺産学習全国サミット（奈良市）

令和2年2月26日

令和元年度第4回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

(4) 研修・視察等の参加状況

令和元年10月11日

近畿市町村教育委員会研修大会（滋賀県野洲市）

令和元年11月15日

奈良県市町村教育委員会研修大会（三郷町）

Ⅲ 令和元年度重点施策

1 教育総務課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則の定めるところにより、毎月1回の定例教育委員会を計12回、臨時教育委員会を1回開催しました。

教育環境の改善については、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができるよう、教育施設の整備改修を行いました。特に、猛暑による児童の健康被害を防止するため、市内各小学校にエアコンを設置しました。その他、統合により引き続き使用する宇智小学校（現五條東小学校）トイレの洋式化改修工事、今後の学校適正化に伴い使用する旧野原中学校プールへ上野公園プールろ過装置を移設する工事等、学校適正化事業に伴う教育施設の配置変更に対応した各種工事を実施しました。

賀名生分校魅力化推進事業につきましては、平成30年度入試から全国いずれの地域からでも志願できる全国募集を実施しており、近隣府県の市町村や関東以西の主要都市の教育委員会を通じて広報しています。その結果、令和2年度入学者は22名となり、そのうち17名の生徒を県外から迎えました。特色と魅力ある学習指導を展開し学校の専門性を高めるため、平成29年度に策定した教育課程に基づき、専門教科（農業）の各科目の指導には、可能な限り実習を取り入れるとともに、総合実習の指導に当たっては地元農家や農業法人のご協力をいただくなど、体験的、実践的な指導に努めています。加えて、全国各地からの入学生が増えることに伴い、既存の学生寮だけでは収容定員不足が予想されるため、隣接する旧医師住宅を改修し、寄宿舎の拡充や将来的な定住を目的に生徒が賀名生分校に在籍する期間、家族揃って生活できる住宅を整備しました。

また、「地域農業の担い手を育成する」という目的をより円滑に推進していくために、賀名生分校を現在の県立五條高等学校の分校としての位置づけから独立させ、令和3年4月から新たに市立の農業高校として設置するために条例改正等の各種準備手続きを行いました。今後、新校設置に伴う条例規則の改正や校舎移転に伴う備品の移動等、所要の事務を進めてまいります。

2 学校教育課

学校教育課では、五條市「夢・志」教育プランに則り、社会を生き抜く力をつける基盤となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体と安全」をバランスよく育むため、「五條市の学校教育」として方向性をまとめ、各校（園）に指示・伝達しました。また、「学校力づくり」の支援も学校（園）経営や授業等、様々な角度から行いました。

学校（園）への支援プロジェクトにおいては、五條市学校教育アドバイザーチームの派遣と学校活性化事業を行いました。

五條市学校教育アドバイザーチーム派遣事業として、教育部長をチームリーダーとするチームを組織し、五條小学校、阪合部小学校、五條西中学校の3校を計画的に訪問しました。

そして、単に学校改善を求めるだけでなく、教職員からのヒアリングや授業参観後の意見

交換を通して把握できた改善の方策を、後日、アドバイザーレポートとして示すとともに、学校経営や教育活動等に対する支援や助言を行いました。

学校活性化事業においては、特に ICT 環境の充実に努めました。市内小学校 1 校（モデル校）に対し、1 クラス分のキーボード付きタブレットと普通学級に 1 つの無線アクセスポイントを整備し、無線で接続可能なプロジェクターを 1 台導入しました。また、ICT 支援員を月 2 回派遣し、授業支援ソフトの使い方に関する講習を行うとともに、授業実践例を各小学校で共有する等、ICT 機器の活用を促しました。

特色ある学校（園）づくり支援事業では、五條西中学校区、野原中学校区、西吉野中学校区を指定しました。ICT 機器を活用した教科指導の充実、小中一貫教育の実践として小中学校相互の乗り入れ授業や行事への参加、ふるさと学習の充実等、モデル的な取組を支援し、各校が交流することで、市内各中学校区において連携した取組を推進する気運が高まりました。加えて、市指定研究校（2 校）を指定し、教育内容のより一層の充実に図りました。北宇智小学校では「読書に親しみ、確かな学力を育む子どもの育成」、五條東中学校では「五條東中学校における縦横連携の構築に向けて～思いやりの心を持ったたくましい生徒の育成を目指して」を研究主題とし、取組を行いました。その他の市内各校においても、それぞれ自校の課題に即した研究主題を設定し、各教科、各学年において公開授業を行い、県教育委員会の指導主事等から指導助言を受ける等、指導力の向上を図りました。

就学前教育・小中高との連携においては、9 年間をつないだカリキュラムの作成及び教育内容の充実、ふるさと学習の充実に取り組みました。

まず、9 年間をつないだカリキュラムの作成及び教育内容の充実に関しては、新学習指導要領の実施に向け、小中学校教員の合同作業により 9 年間を見通したカリキュラムを作成し、各教員に一部ずつ配布することで、学習内容に系統性を持たせ、より深い学びにつながる授業づくりをめざしました。また、本カリキュラムを共通基盤とし、全ての中学校区で小中合同の授業研究を行うことで、9 年間の連続した学びを意識した授業の構築に取り組みました。

次に、ふるさと学習の充実については、児童生徒に配布した「五條かるた」や冊子「五條学」を、社会科や総合的な学習の時間等の授業に活用しました。また、2 月には小学生を対象に「五條市小学生ふるさとかるた大会」を五條高校生のボランティア協力を得て開催（参加者 46 名）し、市内児童の交流を図ることができました。幼児教育においては、園外保育を通じて地域の自然や歴史を知るとともに、民話の読み聞かせを行う等、ふるさと文化に触れる機会を創出しました。

学校保健関係では、幼児児童生徒及び教職員の健康を保持し、各種感染症等の早期発見に努めるため、定期健康診断を実施するとともに、インフルエンザ等の感染症防止のために保健用消耗品を各学校に配布しました。加えて、食物アレルギーをはじめとしたアレルギー対策及び感染症等への早期対応に資するため、各学校（園）や教育委員会事務局、保健所、保健福祉センター、医師会との連絡・連携体制を一層強化しました。また、学校薬剤師等と連携のもと、飲料水やプール水の水質検査、照度・照明検査、空気中の化学物質濃度の検査等を実施し、学校の環境衛生管理にも努めました。

学校給食の実施については、毎月、学校及び P T A の協力を得ながら、地産地消（五産五

消)を意識した給食物資の選定を進めるとともに、厨房設備等の安全点検及び職員や給食調理員の衛生意識の向上に努め、安全・安心な給食の提供を行いました。

3 子ども未来課

全国的に少子化が進み、本市においても急激に幼保・小中学校の子どもが減少する中、核家族の増加や女性の社会進出など、多様化する子ども・子育てに対応するべく、より充実した教育・保育環境の整備が求められています。

子ども未来課では、「五條市学校適正化基本計画」並びに「五條市立認定こども園整備基本計画」に基づき、学校適正化及び幼保一体化の各事業に取り組みました。

学校適正化事業では、統合対象校同士の児童生徒の交流を図ると共に、統合対象校同士で学校教職員代表者、保護者代表者、地域代表者により構成する学校統合協議会を設置し、円滑な学校統合に向け、「学校名」、「制服の取り扱い」などについて協議を行いました。

各学校統合協議会の開催状況は次のとおりです。「五條中学校・野原中学校・西吉野中学校 学校統合協議会」は5回開催し、総務、PTA、通学及び学校運営の各部会を合計19回開催しました。また、「北宇智小学校・阿太小学校・宇智小学校 学校統合協議会」は6回開催し、部会を合計28回開催しました。また、「野原小学校・阪合部小学校・西吉野小学校 学校統合協議会」は4回開催し、部会を合計23回開催しました。

施設整備については、統合して新たに設置する学校校舎及び校舎周辺整備として、校舎の改修工事等を行いました。

幼保一体化事業では、認定こども園整備推進実施委員会において、認定こども園の開園に向け、「園名」、「制服の取り扱い」など、課題の整理と調整に取り組むとともに、認定こども園で実施する就学前教育・保育カリキュラムの策定など、施設運営について協議を行いました。

また、(仮称)五條A認定こども園は、当初の計画では、令和3年4月の開園としておりましたが、事業費精査に日数を要したことや財政負担の軽減化のため、開園を令和4年4月としました。(仮称)五條B認定こども園については、現在の北宇智保育所敷地を認定こども園の敷地として一体的に整備するにあたり、開発に伴う申請、許可が必要となったため開園を令和4年4月としました。これに伴い、(仮称)五條A認定こども園、(仮称)五條B認定こども園及び(仮称)五條C認定こども園は、令和4年4月に3園同時の開園となります。令和元年度は、施設建設に伴う(仮称)五條A認定こども園及び(仮称)五條B認定こども園の実施設設計等が完了しました。

4 生涯学習課

市民が生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送ることのできる環境づくりを基本目標として、芸術や文化・スポーツへの参画の場を整え、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努めました。

しかしながら、年度終盤は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、一部事業の中止

や社会教育施設の利用中止など市民の生涯学習活動に影響を及ぼすことになりました。

このような状況のなか、生涯学習課の主要取組のひとつとして、「第2期五條市生涯学習推進計画」を策定しました。旧生涯学習推進計画は、平成27年度～平成31年度の5年間となっておりましたが、新たに、令和2年度から10年間を目標とした計画を策定したところであります。

計画策定にあたっては、市民2,000人を対象にアンケート調査を実施し、市民の活動状況等を把握した上で、これまでの事業の評価・検証を行いました。計画には新たな「基本目標」や計画の実現に向けた具体的な施策体系及び取組方針等を明記しており、今後、この計画に基づき、施策の効果的・効率的な推進に努めます。

生涯学習の拠点である中央公民館は、アスカ美装株式会社が指定管理者となっており、主な事業として、自主クラブ・サークル活動と、主催事業である市民教養セミナー、生き生き教室、3カ国語の語学講座、アート講座、ヘルス講座、料理教室、親子を対象とした体験学習などを開催しております。

また、15カ所の地区公民館と2カ所の分館においては、約200の自主クラブ・サークルが活動しており、様々な活動が行われました。

昨年度に引き続き、「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」のオープニングイベントがシダリアアリーナで開催され、市内中学生による合同の吹奏楽演奏が披露されるなど、芸術や文化に触れる機会を充実させることができました。

地域の情報拠点として機能している図書館は、株式会社図書館流通センターが指定管理者となっており、雑誌オーナー制度、インターネットによる蔵書検索・予約、おはなしの会、夏休み子ども工作教室、一日図書館員体験など自主事業を実施し、利用者へのサービス向上が図られました。利用者数は、31,532名、図書貸出人数は、21,861名、貸出冊数73,060冊でした。

人権教育の推進については、市民の人権意識を高め、人権尊重の社会を実現できるよう、地区人推協が主体となって人権教育地区別懇談会を開催いただき、身の周りにある様々な差別に気づき、自分の生き方との関わりについて考え、話し合う機会を設けることで、地域住民が一人でも多く学習できるよう取り組みました。

また、指導者養成講座や県外研修先進地視察による指導者・リーダーの育成事業を進めました。

スポーツ振興については、市民の健康と体力の向上を図るため、市体育協会、関係機関団体と連携・協力し、市民球技大会、市民レクリエーション大会、駅伝大会を開催し、多くの市民の参加を得ましたが、新型コロナウイルス感染防止等の理由により3月1日(日)に開催予定であった「2020 チャレンジウォーク」が中止となりました。

市内唯一のスイミング施設である賀名生スイミングプールは、8月5日(月)から19日(月)まで開園し、249名の入場者がありました。

学校・地域パートナーシップ事業においては、保護者・地域と学校が連携し、共に参画・協働することで地域の教育力の向上を図るとともに、「地域と共にある学校づくり」の取組を進めることで、学校をベースとした「次世代につながる地域づくり」を目的として、地域コ

コミュニティの再構築を目指しました。

コミュニティ・スクールの取組に関しては、「五條市学校運営協議会規則」に基づき市内全小中学校（13校）をコミュニティ・スクールとして指定し、運営協議会委員の委嘱を行いました。各校の学校運営協議会では、次世代を担う子ども達の豊かな学びのため、地域との連携・協働に向け熟議を進めていただきました。

また、取組のより一層の充実・発展を目指し、令和元年度より各校運営協議会長を中心とした五條市コミュニティ・スクール推進協議会を新たに設置しました。

加えて、平成25年度から「スクールサポートボランティア事業」を継続して実施しており、通学路の見守り活動や放課後子ども教室等、各校園の教育活動について、大学生を含む登録者の活発な活動により支援していただいています。

5 文化財課

文化財課では、「文化財は地域への誇りを育む歴史資源である」と認識し、その保存・調査を行うとともに、市民がその資源を活用し、歴史と共生できる場としての博物館・資料館の運営、歴史的な町並みの保存等を行っています。

令和元年度の重点施策としては、五條市史編纂事業、国・県・市指定文化財等の保存・継承事業の支援、古文書等の調査事業、市立五條文化博物館の展示魅力化事業、五條市賀名生の里歴史民俗資料館等の文化財関係施設の指定管理等を継続しました。

また、新町地区においては、町並みの保存・活用と地域の活性化に資する伝建事業を実施しました。

このうち五條市史については、五條市史編集委員会規則に基づき、編纂資料の収集・保存、五條市史の編集・刊行等の実務を専門的に分掌する、9つの分野・時代の専門部会を編集委員会に設置し、資料の調査を開始しました。

指定文化財については、国・県指定の建造物・美術工芸品の管理及び民俗芸能の保存伝承事業等に対して補助金を交付しました。

さらに市立五條文化博物館において、市内の古文書・古記録類の受け入れ、解読、整理等を継続して行い、完了したもののから順次、目録を市のホームページにおいて公開しました。

市立五條文化博物館は、平成30年度に引き続き直営で管理を行い、計3回の企画展・特別展と、関連する講演会・講座、マイクロバスによる文化財見学会等の事業を企画・開催しました。令和元年度の入館者数は、3,903名でした。また、古文書に慣れ親しんでいただく目的で古文書入門・中級講座を計9回開催し、毎回10名以上の参加がありました。

その他、五條市賀名生の里歴史民俗資料館、五條市立民俗資料館等4施設の指定管理者には、五條の歴史・文化が市民に身近なものとなるよう、施設、設備等の適切な維持管理、展示、講座等の各種事業の企画、運営等を行っていただきました。

なお、五條市立民俗資料館及び五條市新町まちや館については、令和元年度が指定管理期間（3年間）の最終年度となることから、次期指定管理者の募集を行い、指定管理者候補選定委員会による候補者選定、市議会の議決を経て、令和2～4年度（3年間）の指定管理者

の指定、基本協定の締結等を行いました。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区では、伝統的な町家の保存修理事業として、民間修理の補助事業6件を実施しました。また、五條新町地区町なみ保存会の事務局として地域住民の活動を支援しました。さらに、地域の活性化を図る団体に対し伝建地区活性化補助金を交付し、歴史的景観の保存及びこれを活用した地域のイベント開催等を支援しました。加えて、令和2年度に重要伝統的建造物群保存地区選定10周年を迎えるため、地元の各種団体と連携し準備を進めました。

今後も、市民と行政が緊密に連携し、これらの施策を継続的に行うことで、地域文化を保存・継承することが肝要とされます。

6 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業として、6月1日(土)青少年補導委員委嘱式を開催し、市内5校区から選出された172名を補導委員として委嘱し、登下校における児童生徒の見守り等の活動を依頼しました。8月10日(土)から8月12日(月)には、三重県立熊野少年自然の家において2泊3日のトレジャーキャンプを実施しました。自然の中での活動を通して人を思いやる心と個性を磨き、ジュニアリーダーとしての資質を身につける事を目的に、「奈良県青少年指導員五條市協議会」、「風のつばさの会」や学生ボランティアに協力していただき、野外炊飯やフィールドアスレチック、キャンプファイヤーなどを行いました。児童生徒の参加者は26人でした。また、8月24日(土)にトレジャーキャンプ参加者交流会を開催し、3日間の振り返りやキャンプファイヤーで行ったゲームや新しいゲームを行いました。児童生徒の参加者は5人でした。

令和2年3月26日(木)に、学校や家庭において生活や行動が他の模範となる生徒に対して善行表彰を行いました。

また、年間を通して、日々の登下校の安全対策や不審者情報に対するパトロール強化などを実施し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、関係機関との連携強化を図りました。

生徒指導対策事業として、不登校傾向の児童生徒が、在籍する学校へ登校出来るよう支援する事を目的に、適応指導教室「くすのき教室」の充実を図りました。

また、「五條市生徒指導研究協議会」を年8回開催し、各学校の実態の報告や情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、こども家庭相談センター、学校の各関係機関とともに協議し、対策を図りました。

スクールサポーター活用調査研究事業では、市内1幼稚園・8小学校・1中学校に10名のスクールサポーターを配置し、幼児児童生徒の学校生活や教育活動の支援を行いました。

8月2日(金)には、不登校児童生徒一人一人の背景や様々な要因を再認識し、あらゆる教育活動の中に「子どもの居場所づくり」や「周りの子どもたちとのつながり」等に対して、教職員や教育関係者・保護者が必要な知識を習得するため、立命館大学教授 大谷哲弘氏を講師に『「不登校の予防」—児童生徒の入学期の適応を支援する—』の演題で教育講演会を開催しました。

教育相談カウンセリング事業では、専門的な知識や経験を有するカウンセラーを配置し、

いじめや不登校など様々な問題を抱える幼児児童生徒へのカウンセリングに加え、保護者や教員に対して適切な助言を行い、方向性を示すなど、問題解決に努めました。

また、個々の子どもへの対応を関係機関が参集し協議する「ケース会議」や、個々の子どもを知るための「行動観察」、各心理検査の実施や学校でのQI検査の研修会等への助言など、子ども一人一人の成長を支援するための手立てを行いました。更には、生きづらさを感じている児童生徒とその保護者を対象に「レジリエンス（回復力）の育みと、人と人との関係性の拡がり」を目的としたレジリエンスサポートキャンプの実施や、親子の絆を深めることや近年希薄とされている他者（他家族）との共同体感覚を養うことを目的にした「子ども夢つくりセミナー」を年3回開催し、親子で向き合う機会の提供に努めました。

IV 教育長交際費について

平成21年度 五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に対する点検評価委員の意見書に基づき、五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準を制定し、教育長交際費の執行状況について、その金額や支出内容について市ホームページで公開しています。

令和元年度教育長交際費明細

支出月	金額(円)	支出区分	支出内容
4月	25,400	会費 外2	平成31年度五條・内吉野校長会総会外2件
5月	3,000	記念品費	叙勲花束代
6月	0	-	-
7月	4,200	雑費	特別支援学級夏休み交流学習会手土産代
8月	78,798	雑費 外3	令和元年度トレジャーキャンプ慰問手土産代外3件
9月	0	-	-
10月	30,000	激励金 他2	第70回日本学校農業クラブ全国大会出場激励金外2件
11月	20,000	激励金	全日本小学生金管バンド選手権第7回大会出場激励金
12月	27,420	雑費 外2	小さなサンタ訪問お礼外2件
1月	35,832	会費 外4	茶華道協会理事会会費外4件
2月	10,000	会費	奈良県都市教育長協議会交流会会費
3月	31,050	記念品費	退職校長への記念品
合計	265,700		

(参考) 五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準

1 趣旨

教育長等が、教育行政の円滑な運営を図るため、市教育委員会を代表し外部の個人又は団体との交際に要する経費（以下「教育長交際費」という。）の支出基準を定めるとともに、教育長交際費の支出状況の透明性を高め、教育行政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうため、公開基準を定める。

2 支出区分等

教育長交際費は、支出先との交際において、次に掲げる事項について教育長が適当と認められた場合は、支出することができるものとする。

支出にあたっては、社会通念上必要と認められる範囲内で、かつ最小限の金額となるよう努めることとする。

なお、教育長が指定する職員が、教育長の代理として、又は教育委員会を代表して出席する場合には、教育長出席に準じて教育長交際費からの当該支出を認めるものとする。

ただし、宗教団体及び政党その他の政治団体の事業については、教育長交際費を支出しない。

区分	内容、対象等
① 会費	総会、意見交換会等会費
② 祝費	記念式典、祝賀会、各種行事等のお祝い
③ 弔慰費	香典、生花代等
④ 見舞費	市教育行政関係者の傷病、災害等に対する見舞金
⑤ 激励費	各種大会等で県代表として出場する個人や団体 【市費からの助成又は補助があるものは除く】
⑥ 記念品費	表敬、表彰にかかる記念品、花束
⑦ 雑費	広告料、視察等に係る土産 その他交際上支出に必要な経費として、教育長が特に認めるもの。

3 公開

(1) 教育長交際費の支出状況について、公開年度の前期（4月から9月）及び後期（10月から3月）別に公開する。

公開時期については、前期は公開年度の10月末まで、後期は公開の次年度の4月末までに別記様式によりインターネットの五條市ホームページ等に掲載する。

(2) 相手方氏名の取扱いについて、病気及び事故の見舞い等で相手方のプライバシーに配慮が必要な場合は除くことができる。

4 その他

この基準は、社会経済状況の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

5 適用期日

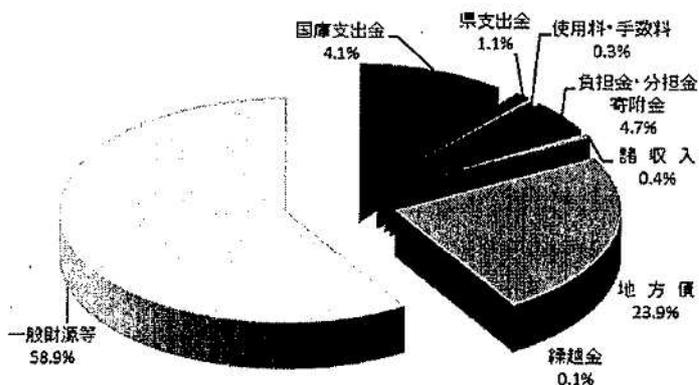
この基準は、平成21年9月24日から施行し、平成21年度分の教育長交際費の支出から適用する。

V 令和元年度教育費歳入歳出決算

【歳入】

(単位：千円)

内 訳	決 算 額
国庫支出金	196,708
県支出金	19,906
使用料・手数料	5,656
負担金・分担金 寄 附 金	87,750
諸 収 入	8,220
繰越金	1,600
地 方 債	442,200
一般財源等	1,090,573
合 計	1,852,613

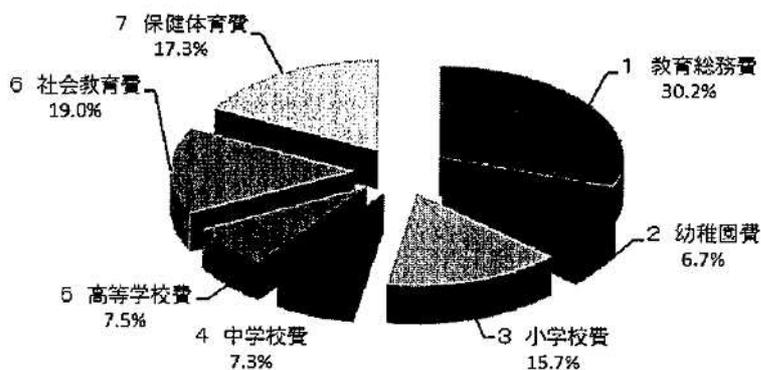


【歳出】

目的別の内訳

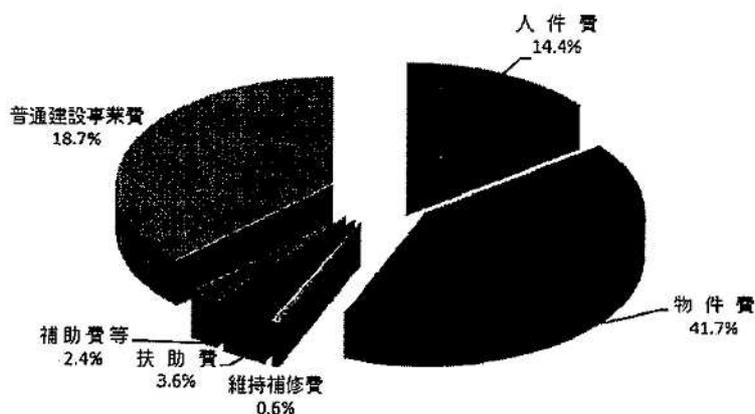
(単位：千円)

目 的 別	決 算 額
1 教育総務費	559,147
2 幼稚園費	124,252
3 小学校費	290,121
4 中学校費	135,365
5 高等学校費	138,910
6 社会教育費	283,441
7 保健体育費	321,377
合 計	1,852,613



性質別の内訳 (単位：千円)

内 訳	決算額
人 件 費	267,033
物 件 費	771,839
維持補修費	12,018
扶 助 費	66,010
補 助 費 等	44,457
普通建設事業費	691,256
合 計	1,852,613



用語解説

人 件 費：委員の報酬や職員の給与などの費用です。

物 件 費：消費的な性質（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など）をもつ費用です。

維持補修費：学校などの教育施設を維持、管理するために必要な費用です。

扶 助 費：法令に基づいた給付や、市が単独で行う各種扶助のための費用です。

補 助 費 等：主に公益上必要があると認められる団体などに対して、五條市教育委員会が交付する補助金などの費用です。

普通建設事業費：社会資本を形成するために学校を始めとした教育施設等の新增設等の建設事業などに要する費用です。

VI 点検評価委員の「意見書」

1 意見書の提出について

この意見書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、五條市教育委員会の令和元年度における事務の管理及び執行の状況について、「学校教育環境の充実」以下6施策に関して自己評価した内容を精査し、意見を述べるものである。

令和2年 7月28日

点検評価委員 近井 稔巳

活動の点検及び評価に対する意見について

1 教育委員会

教育委員は、定例教育委員会、各種行事や研修会に出席・参加され、また、学校・園訪問により学校・園現場の状況把握に努められている。学校適正化や認定こども園整備等、本市の教育行政施策は多様かつ高度化しているが、引き続き、的確な指導・助言をいただくようお願い致したい。

2 教育総務課

教育環境の充実という点において、小学校普通教室へのエアコン設置は子ども達の健康面・安全面に直結するものであり、早急な対応をしていただいたことを評価したい。今後も引き続き、幼児児童生徒が安全に学習できる環境を整えることに注力していただきたい。

今後、学校適正化事業の進捗に伴い、学校施設の改修、スクールバスのルート再編等が発生してくることが予想されるが、遅滞なく適切な事務執行をお願いする。

賀名生分校魅力化推進事業については、令和元年度も積極的な広報活動、実習受け入れ体制の構築に尽力いただいた。生徒が卒業後の進路や可能性を広げる意味でも、支援体制の充実を図るとともに、独立本校化に向けた所要の事務を円滑に進めるようお願いしたい。

また、既存の寄宿舍に隣接する旧医師住宅を改修し、寄宿舍の拡充・定住促進住宅の整備を行った。施設の有効活用・五條市の魅力発信のためにも積極的なPRを行い、本市の発展に寄与する取組となることを期待する。

3 学校教育課

学校教育課においては、市内学校（園）の運営に関し、的確な助言・サポートをいただいている点を評価したい。

また、教育環境の整備に関しては、情報化の進展が著しい現代社会に対応するためICT環境の整備に努められている。GIGAスクール構想に関連して、1人1台のタブレット端末整備を早急に実現するとともに、それらの機器を使用する教職員のスキル向上に寄与する各種施策を展開していくよう期待したい。

今後、学校適正化事業の進捗によって、より一層の学校間連携が不可欠となっていくこと

が予想されるため、小中一貫教育に対応した9年間をつないだカリキュラムの活用と授業研究等の活性化により、更なる教育内容の充実を図っていただきたい。

加えて、学校保健、食物アレルギー対応については、従来の取組の基本を崩すことなく、引き続き子ども達の安全面、健康面への配慮をお願いしたい。

4 子ども未来課

「五條市学校適正化基本計画」、「五條市立認定こども園整備基本計画」の両基本計画に基づき、各統合協議会や検討会議を開催いただいている。

学校適正化事業については、統合の第一段階である五條東小学校、新生五條中学校の両校が無事に開校したことを評価したい。

今後、計画している学校統合に関しても十分に協議を行い、より良い教育環境の実現に向けて邁進していただきたい。

認定こども園の整備については、各こども園の運営のベースとなる事項について検討・協議が開始されたところである。既存の幼稚園、保育所の積み上げてきた良い部分を踏襲しながら、魅力ある就学前教育・保育の実現に向けて取り組んでいただきたい。

施設整備に関しては、適切なスケジュール管理を行うとともに、実際にそこで生活することとなる子ども達、職員の利便性に配慮しながら令和4年4月の一斉開園を目指していただきたい。

5 生涯学習課

今後の10年間を見通した計画である「第2期五條市生涯学習推進計画」を策定したことをまずは評価したい。策定にあたって、市民アンケートを実施したということで、本計画を活用し、市民ニーズに合致した効果的な施策を展開していただくよう期待したい。

各種文化活動、スポーツ活動については、従前から継続して取り組んでいただいているものが大半となり、恒例行事となりつつある。適宜、内容を見直しながら、より幅広い層に楽しんでいただける行事となるよう更なる工夫をお願い致したい。

学校・地域パートナーシップ事業及びコミュニティ・スクール事業に関しては、人と人の繋がりを深めるための大切な事業である。学校適正化事業の進捗を機に、学校と各地域の連携をより一層、強固なものとし、本市全体の発展に寄与する取組となることを願う。

6 文化財課

市史編纂事業に関しては、各専門部会を設置し、市史編纂に向けた本格的な取組をスタートしていただいた。五條市の歴史を後世に継承していくために、引き続き資料収集・分析に努めていただきたい。

また、各種企画展、マイクロバスによる見学会、古文書講座等の取組を積極的に行っている。五條市の歴史・文化により多くの方々に触れていただくための大切な取組であるため、引き続き注力いただきたい。

町並み保存・活用に関しては、修理修景事業に加え、地域活性化を図る団体に対する補助金を交付し、地域振興につなげる取組を行っている。魅力ある地域づくりのためにも地元住民、関係機関との連携を密にしながら今後も取組を続けていただきたい。

7 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業に関しては、思いやりの心や積極性を育むことを主題として様々な活動を展開していただいている。子ども達の精神面の成長を促すとともに、大切な思い出づくりの一翼を担う取組として、より一層の充実を期待したい。

生徒指導対策事業に関しては、不登校児童生徒への対応や問題行動・不審者への対応など業務内容が多岐に渡っているため、引き続き迅速な状況把握・未然防止に努めていただきたい。

スクールサポーター事業及び教育相談カウンセリング事業に関しては、いじめや不登校など、非常に重要な事項に係る内容を扱っている。新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業等に関して、十分な心身のケアをお願いしたい。

○ 終わりに

昨年度末から世界的な問題となっている新型コロナウイルス感染症は、我々の日常生活は勿論、教育現場に対しても多大な影響を及ぼしている。

本市においても昨年度末から学校の臨時休業措置や分散登校を実施する等、幼児児童生徒の安全面に配慮し、様々な対策を講じていただいているが、学校、幼稚園の運営に関して、今後も予断を許さない状況が続いている。

このような中、本市の教育においては、学校適正化事業の推進に伴い、五條東小学校、新生五條中学校の2校が開校し、新たな教育体制の歩みをスタートさせた。今後、更なる学校の統廃合、認定こども園の整備という大きな事業が控えているが、今まで以上に危機管理意識を強く持ち、各事業の推進に努めていただきたい。

教育環境の充実という点においては、児童の健康面に配慮し、各小学校普通教室へのエアコン設置が完了した。加えて、ICT教育環境の整備を推進する等、快適かつ効率的な教育環境の整備を行っていただいている。特にICT教育環境の整備については、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、双方向のオンライン授業実施が必要となることが想定されるため、早期の実現をお願いしたい。

生涯学習の分野においては、今後10年間という長期のスパンを見通した「第2期生涯学習推進計画」を策定し、本計画に基づいて今後の施策展開を行っていくということで、効率的かつ的確な事業実施を期待したい。

最後に、新型コロナウイルス感染症によって、学校を取り巻く環境は未曾有の事態といえるだろう。既存の取組や観点が通用しない状況が続いており、学校は勿論、社会の構造自体が大きく変化していく可能性も取り沙汰されている。

教育行政を預かる者としては、子ども達・市民の安全を最優先しつつ、制限された状況下でも最大の利益を求めていかなければならない。今後の感染状況の推移によるが、適宜、既存事業の見直しを図り、迅速な判断をお願いしたい。

「学びの保証」のためにどのように行動していくべきか、大変困難な状況だが、国・県をはじめとする関係機関と連携を密にするとともに、新しい生活様式を適切に取り入れながらこの危機的状況を乗り切っていただくことを切に願う。

VII 令和元年度施策点検評価シート

学校教育環境の充実	… 26～30
教育内容の充実	… 31～32
地域教育力の向上	… 33
生涯学習活動の効果的な支援	… 34～35
歴史遺産・伝統文化の保存	… 36～37
青少年健全育成の推進	… 38～39

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	質名生分校の魅力化		
目標	質名生分校魅力化推進事業の実施と評価及び実施計画の改善		
施策の現況	<p>質名生分校の魅力向上のため、教育課程や実習の実施方法について改善を図った。</p> <p>1・2年生の農業実習を地元の農業生産法人や農家でを行い、実践的な農業を学んだ。</p> <p>生徒募集については、県内中学校には訪問により、県外中学校へは市町村教委を通じて周知した。また、(一財)地域・教育魅力化プラットフォーム主催の「地域みらい留学フェスタ」に参画し、生徒・保護者に、直接、特色ある教育活動について広報した。</p> <p>令和3年4月に分校を独立本校とするための認可申請を完了し、県教育委員会の認可待ちである。</p> <p>寄宿舎の整備については、寮生の増加、家族による移住・定住に対応するため旧医師住宅を改修した。</p>		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
質名生分校魅力化推進事業	・実習、就労活動への協力要請	<ul style="list-style-type: none"> ・協力要請に対し、昨年度と同様にJA、県農林部、農業法人などから協力の意向をいただいた。 ・既存の協力農家を通じて取組を紹介をいただき、新規受け入れ農家等の確保につなげることができた。 	A
	・全国募集に係る広報活動の実施 学校訪問、教委訪問 地域みらい留学フェスタに出展 オープンスクールの実施 県外生対象 志願手続説明会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・Webページ、学校案内リーフレットによる広報 ・市町村教委・中学校訪問による広報 県内:市町村教委(38教委)、市町村立中学校(102校)訪問 近畿圏(三重を含む):市町村教委(164教委)訪問 首都圏等遠隔地には、教委へ電話で周知依頼(48教委) (以前に、訪問して協力を得た教委へ依頼) 計 250教委に周知依頼 102校を訪問 資料配布校 2,720校 (全公立中学校・義務教育学校9,462校の28.7%に相当) ・地域みらい留学フェスタ(大阪、名古屋、東京会場に出展) (来場者数 3会場合計1,957名) ・オープンスクール(2回)・・・延べ51名参加 ・県外生対象志願手続説明会(橿原文化会館1回)・・・10名参加 	A
	・独立本校化に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月、市立西吉野農業高校(定時制独立本校)にする。 ・目的は、市の課題解決に資する高校としての力を高めるため。 ・認可申請まで進捗。今後は、開校に向けて、県教委・学校と連携しながら所要の事務を進める。 	A
	・寄宿舎運営、付帯施設設備、備品購入	<ul style="list-style-type: none"> ・旧医師住宅を改修し、寄宿舎の拡充、移住・定住に繋げる取組 旧医師住宅改修工事 61,310,700円 ・入寮生に係る生活用備品 備品購入(ベッド・事務用備品等) 4,581,357円 ・令和元年度の体制としては舎監3名、生活指導員2名雇用 ・令和2年3月から寄宿舎の管理に係る業務委託を導入 長期継続契約(R2.3.1～R4.3.31)R元年度 1,236,400円 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学年進行に伴う生徒数の増を見据えた、実習・就労に協力していただける農家・農業法人の確保。 ・協力農家による支援団体の設立(就労、卒業後の進路等を踏まえ、早急な設立が必要) ・西吉野農業高校開校までに必要な事務(関係条例・規則整備、学校体制・教育委員会事務局体制の整備)の実施。
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導員を中心とした寮生の生活指導の更なる検討と予算確保。 ・JA、農業団体による実習等協力農家・農業法人の確保。 ・協力農家による支援団体の設立。 ・西吉野農業高校設置に伴う関係条例規則の整備、校内規則の整備、校章・校旗・校歌等の作成、教育課程の再検討と教科書採択、教員定数の確保など県教委との折衝、新設校としての入試事務など。 ・WEBページ、広報リーフレット、教委訪問、地域みらい留学等による全国募集広報活動の継続。 ・寄宿舎の管理運営(R2.3から業者委託導入)、隣接する定住促進住宅の入居者募集、活用方策の検討。

4. 総合評価

総合評価	<p>全国募集導入により3年連続20名を超える生徒が入学し、本市の求める人材に育てるための教育の在り方について学校、協力農家などと協議する必要がある。</p> <p>さらに、3年次からの就労活動の方法や進路指導に関する準備についても、学校との間で意思の疎通を図っておく必要がある。全国募集の広報活動については、地道な取組の成果が現れており、引き続き近隣府県の広報地域を広げながら、大都市圏への広報活動も継続する。</p> <p>実習協力農家の確保については、JA、農業団体の協力を得ながら継続した取組が必要である。</p> <p>また、寄宿舎に隣接する旧医師住宅を改修し、既存寄宿舎の拡充及び移住・定住を促進するための住宅とした。今後、入居者を募るための有効な方策を検討していく。</p>
------	--

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校施設の整備(教育環境の改善)		
目標	教育環境の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒が安全・快適に学ぶことができるような教育施設の整備・改修を行う。		
施策の現況	・各学校施設の老朽箇所の修繕・改修。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
小学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 五條市立小学校エアコン設置工事 A(五條小学校・牧野小学校・宇智小学校) 82,425,600円 B(北宇智小学校・野原小学校) 32,999,400円 C(阿太小学校) 14,473,080円 D(阪合部小学校) 22,701,600円 宇智小学校トイレ改修工事 1,954,800円 牧野小学校転落防止柵設置工事 396,000円 小学校修繕70件 5,735,244円 	A
中学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 野原中学校プールろ過装置移設工事 3,593,700円 中学校修繕27件 2,732,728円 	A
幼稚園施設改修事業	幼稚園施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 五條幼稚園エアコン設置工事 2,967,840円 幼稚園修繕5件 271,278円 	A
高等学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 賀名生分校改修工事(執務室改修) 209,000円 高等学校修繕 3件 248,140円 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	幼児児童生徒の安全を第一に考慮し、施設の老朽箇所の把握に努めるとともに、迅速な改修・修繕を実施する。
今後の主な取組	個別施設計画を策定し、中長期的な施設の維持管理体制を構築するとともに、必要な改修を的確に実施する。

4. 総合評価

総合評価	学校施設の老朽化に対し、迅速かつ適切な改修・修繕を行った結果、幼児・児童・生徒が安全に学ぶことができる環境を整備できた。加えて、小学校普通教室へのエアコン設置を実施することで、健康面に配慮するとともに快適な学習空間を整備することができた。
------	---

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校施設の整備(スクールバス運行管理)		
目標	西吉野小学校・中学校の児童生徒の通学の利便性の向上を図る		
施策の現況	遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和のため、6路線6台(西吉野町5台、大塔町1台)のスクールバス運行を実施している。基本的には、児童生徒の登下校に伴う定期運行を計画的に行い、校外学習や中学校体育連盟主催行事等の際には特別運行を実施している。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールバス運行	西吉野及び大塔地区の遠距離通学児童・生徒に対する通学条件の緩和、バス運行ルートの見直し	運行計画に基づいて6台のスクールバスを運行することにより、児童生徒が安全で始業時間に遅れることなく通学できるように努める。また、学校行事等で特別に運行が必要となった際には、特別運行により対応する。	A
教育委員会マイクロバス運行	市内学校園の校外学習等に伴うマイクロバスの運行	各学校園の校外学習等に伴う移動手段としてマイクロバスを運行し、費用負担の軽減を図るとともに、安全な輸送に努めた。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	風水害時や道路崩落等の自然災害状況が発生またはその危険がある場合におけるマニュアルの随時見直しを図るとともに、スクールバス通学児童生徒及び保護者のより一層の負担軽減に係る方策を検討していく必要がある。
今後の主な取組	学校適正化事業の推進に伴い、新生五條中学校・西吉野小学校の児童生徒の通学路線、同じく五條東小学校・五條東中学校の児童生徒の通学路線の2系統に再編を行った。今後、令和3年4月に統合予定である西吉野小学校・野原小学校・阪合部小学校、令和5年4月に統合予定である五條東小学校・北宇智小学校に係る路線変更、運行計画再編について関係各課と協議の上、所要の事務を推進していく。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も児童生徒の安全面に十分配慮しつつ、関係各課と連携を密にしながら取り組んでいく。
------	--

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	子ども未来課
施策名	学校の適正化		
目標	学校統合協議会の運営 統合して新たに設置する学校の施設整備 小中一貫教育推進のための取組み		
施策の現況	「五條市学校適正化基本計画」に基づく学校適正化の推進。 学校統合の第1段階である「五條中学校」「五條東小学校」の開校。 学校統合協議会を設置し、新しく設置する学校の開校に向けた協議を進めている。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校統合協議会の運営	・五條市学校適正化基本計画に基づく学校統合を円滑に進めるため、保護者、地域及び教職員の代表により学校統合協議会を設置。 ・総務、PTA、通学及び学校運営の各部会の中で、新しく設立する学校の開校に向けた協議を進める。	学校統合協議会 ①五條中・野原中・西吉野中 学校統合協議会: 5回 (部会: 総務8回、PTA1回、通学4回、学校運営6回) ②北宇智小・阿太小・宇智小 学校統合協議会: 6回 (部会: 総務10回、PTA8回、通学5回、学校運営5回) ③野原小・阪合部小・西吉野小 学校統合協議会: 4回 (部会: 総務9回、PTA7回、通学4回、学校運営3回)	A
統合して新たに設立する学校の施設整備	統合して新たに設置する学校校舎及び校舎周辺整備の実施。	①五條中学校校舎改修工事 ②野原中学校校舎改修工事 → 基本設計 ③スクールバス操車場設置工事	A
小中一貫教育・小中連携事例交流会の開催	特色ある学校(園)づくりの取組み、小中一貫教育に向け市内小中学校の連携の取組みについて、事例発表。	五條市小中一貫・小中連携事例交流会の開催 ・小中連携の取組みについて ①野原中学校区(野原中学校、野原小学校) ②五條西中学校区(五條西中学校、牧野小学校) ③西吉野中学校区(西吉野中学校、西吉野小学校、西吉野幼稚園)	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	令和3年4月の野原小・阪合部小・西吉野小の統合に向け、校章、校歌の決定、スクールバスの運行計画の策定及び施設の改修を実施する。また、統合する小学校児童の交流を進める。
今後の主な取組	学校統合協議会の運営(野原小・阪合部小・西吉野小と五條東小・北宇智小学校の2つの学校統合協議会) 統合により設置する学校の校舎改修等の施設整備

4. 総合評価

総合評価	「五條市学校適正化基本計画」に基づく学校統合の第一段階が終了した。学校統合協議会の運営などにより統合を円滑に進めることが出来た。併せて、統合により設置する学校の校舎改修等の施設整備についても主体的に取り組むことができた。
------	--

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	子ども未来課
施策名	幼保の一体化(認定こども園の整備)		
目標	認定こども園施設運営に係る協議・調整 就学前教育・保育カリキュラムの策定 就学前教育・保育の質の向上に向けた職員研修 認定こども園の整備		
施策の現況	「五條市立認定こども園整備基本計画」に基づき令和4年4月の開園に向けた取り組みを進めている。 ソフト面では、開園に向けた課題の整理と調整、就学前教育・保育カリキュラムの策定などの施設運営について協議を進めている。 また、ハード面では、五條A認定こども園及び五條B認定こども園の設計が完了した。今後、建設工事に向けた取り組みを進める。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市認定こども園整備推進実施委員会の設置・運営	・五條市認定こども園整備推進実施委員会条例第1条により設置。 ・付託事項として、公立認定こども園の(1)教育・保育内容の充実の推進に関する事 (2)施設整備に関する事 (3)その他必要な事項 以上、3項目の協議を行う。委員は学識経験を有する者など10名以内で構成。	・五條市認定こども園整備推進実施委員会を令和2年1月に開催した。 ・付託事項についての進捗状況並びに今後の予定について確認し、開園にむけ調整が必要とする事項の協議・検討を行った。	A
五條市認定こども園カリキュラムの策定	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、認定こども園で実施する就学前教育・保育内容についての検討。	・0歳児～2歳児担当者と3歳児～5歳児担当者から構成する、担当者会議をそれぞれ9回開催し、カリキュラムの具体的な検討を行った。 ・認定こども園カリキュラム策定委員会で、内容の方向性について確認を行った。	A
公立幼稚園・保育所職員研修の実施	市内に公立認定こども園を3園整備するにあたり、認定こども園における教育・保育に対し理解を深めることを目的として実地研修・研修会を開催する。	7月に公立幼稚園・保育所職員が県内認定こども園で保育実習の研修を実施し、その後、研修で見えてきた課題と対応についてワークショップ形式での報告研修を行った。 また、管理職員研修を実施し、0歳から15歳までの教育のあり方等について研修を行った。	A
認定こども園の施設整備	新たに設立する認定こども園の建設及び既存施設の改修工事を行う。	①(仮称)五條A認定こども園建設 → 実施設計 ②(仮称)五條B認定こども園建設 → 基本設計・実施設計 ③五條幼稚園・北宇智保育所整備に伴う地質調査 ④北宇智保育所隣接地発掘調査	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	令和4年4月の開園に向け、施設利用者の利用調整基準、個人学用品の取り扱い等 施設を運営する上での事項について調整が必要。
今後の主な取組	①幼稚園、保育所の統合に向けた課題の整理と、調整 ②就学前教育・保育カリキュラムの策定 ③就学前教育・保育の質の向上に向けた職員研修 ④認定こども園の施設整備

4. 総合評価

総合評価	令和4年4月の認定こども園の3園同時開園に向けて、教育・保育内容であるカリキュラム策定に向けた検討を行った。併せて県内認定こども園で保育実習を行うなど、質の高い教育・保育に向けた研修会を実施した。
------	--

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	学校(園)への支援プロジェクト		
目標	学校(園)の経営に対して援助を行うことで、今後の学校適正化事業・認定こども園整備事業により設置される新校(園)のスタート時に円滑な経営が可能となるよう準備を図る。また、段階を踏みながらICT環境を充実させることで、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用ができるようにする。		
施策の現況	市アドバイザーチーム派遣事業では、幼稚園や小中学校を訪問し、学校運営や指導方法等について支援してきた。学校活性化事業では、創意工夫ある学校(園)づくり支援事業や学校教育プロジェクトを行なうとともに、ICT環境の充実を図るため、五條小学校をモデル校として、タブレット端末を11台導入し、検証を進めてきた。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市学校教育アドバイザーチーム派遣	幼稚園や小中学校を訪問し、学校運営や指導方法等について協議し、支援する。	教育部長をチームリーダーとする学校教育アドバイザーチームを組織し、事前事後を含めて計画的に市内の幼稚園や小中学校を訪問することを通して、学校経営や教育活動・学校評価等に対する指導と支援を行った。	A
学校活性化事業・ICT環境の充実	新学習指導要領の完全実施に向け、先行して小学校に1クラス分のタブレットを導入し、ICT支援員による授業支援を行う。	小学校に、1クラス分のキーボード付きタブレットと普通学級に無線アクセスポイント1台を整備するとともに、無線接続可能なプロジェクターを1台導入した。また、ICT支援員を月2回派遣して教職員を補助し、授業支援ソフトの使い方に関する講習、授業実践例を各小学校に共有する等、ICT機器の活用を促した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会を生き抜く力を養うためには、学校(園)での取組の充実だけではなく、保護者や地域等との連携が不可欠となる。そのため、学校や保護者、地域との連携を図った取組が各学校はもとより、中学校区単位で推進されるように指導や支援を行う必要がある。ICTの環境整備には機器の整備は勿論のこと、教員の活用能力を高める必要がある。
今後の主な取組	特に学校適正化の統合対象となる学校に対して、アドバイザーチームによる現状聞き取り等を行うことで、課題の吸い上げを行い、適切な支援、助言を行っていく。学校改善を進めるためのツールとして、学校評価を活用するなど、日常的にPDCAサイクルが機能するよう指導の充実を図る。また、ICT整備は、GIGAスクール構想に則り、県教育委員会と共同しながら事業を進め、全ての子どもに一人一台端末がいきわたるよう整備をすすめる。ICT活用に関する教員研修を行うことにより、授業での端末活用の頻度を増やしていく。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も多方面から事業を展開し、目標達成に向けたさらなる成果向上を図る。
------	---

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	就学前・小中高の連携		
目標	校種間の円滑な接続と教育内容の充実を図り、ふるさと学習を推進し、児童生徒の郷土愛を育む。		
施策の現況	各中学校区の子どもの実態を踏まえて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を支援するとともに、学校教育活動の取組の深化・充実に向けた支援を進めている。また、授業研究や教育講演会をはじめ、あらゆる機会を通して教員の資質向上を図ってきた。さらに、「五條かるた」や「五條学」等のふるさと教材を活用して、郷土の良さに気付かせ、郷土愛を育むとともに、郷土の良さを発信できる子どもを育成する。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
9年間をつないだカリキュラムの作成と教育内容の充実	新学習指導要領の完全実施に向けて、見直しを行っている9年間のカリキュラムを作成し、小中一貫教育に結びつける教育内容の系統化に取り組む。	新学習指導要領の完全実施を控え、小中学校教員の合同作業による9年間をつないだカリキュラムを完成させ、教員に一冊ずつ配布し、学習内容の系統性と深い学びにつながる授業に活用した。また、各中学校区ごとに小中合同の授業研究を行い、カリキュラムを共通基盤とすることで、9年間の連続した学びを意識した授業の構築に効果が現れている。さらに、幼稚園と小学校が5歳児修了時の姿(10の姿)を共有することにより、幼小接続の強化を図った。	B
ふるさと学習の充実	平成29年度に完成した「五條かるた」や「五條学」等のふるさと教材を活用して、郷土の良さに気付かせ、愛着を育むとともに、郷土について学んだことを通してその良さを発信できる授業実践を行う。	社会科や総合的な学習の時間等の授業において、「五條学」の活用が図られた。また、2月には小学生を対象に「五條市小学生ふるさとかるた大会」を開催し、五條高校生の協力を得て運営した。46名の参加を得て市内児童の交流を図ることができた。園外保育の中で地域の自然や歴史について触れる機会を創出するとともに、民話の読み聞かせを通してふるさとの文化に触れた。さらに、特色ある学校(園)づくり支援事業では、ふるさと学習を進める野原校区を認定し取組を進めた。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	中学校区単位で主体的に事業が推進されるよう指導や支援を行う必要がある。また、学力・体力の更なる向上を目指し、より実効性のある取組推進を検討する必要がある。管理職や教員が意識して取組を行うための話し合いの場をもつとともに、中学校区内の連携のための教員交流、話し合い、研修等の時間の確保が必要である。
今後の主な取組	教職員へのサポートとして、現場の課題に即した研修会・講演会・教材研究・指導・情報提供等の充実を図るとともに、引き続き資質の向上を図ることに努める。教員の課題意識を大切にしつつ、ボトムアップによる研修の運営ができるよう、プロジェクトチームや各種委員会の一層の活性化を図る。また、学校改善を進めるためのツールとして、学校評価を活用するなど、日常的にPDCAサイクルが機能するよう指導の充実を図る。ICT機器を活用した情報共有を行い、各校からの教員で組織された研究部会を設定する。また、新規採用教員や他市町村からの転入教員に対して、五條について学ぶ機会をもつ。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も多方面から事業を展開し、目標達成に向けたさらなる成果向上を図る。
------	---

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	地域教育力の向上	所管課	生涯学習課
施策名	地域コミュニティの活性化		
目標	子どもたちの豊かな成長を支えるパートナーとして、保護者や地域住民の学校運営に対する当事者意識を高め、共に連携・協働しながら、規範意識の向上や社会性の向上等、「地域とともにある学校づくり」を目指す。		
施策の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子ども達の学びを支援するだけでなく、活動を通じて地域の住民の絆づくりを進めるとともに地域の教育力向上を図る。 ・学校・地域パートナーシップ事業の推進 ・コミュニティ・スクールの促進 		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校・地域パートナーシップ事業	学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域教育力の向上を目指した。	地域学校協働活動・放課後子ども教室については市内全幼小中学校(15校園)、地域未来塾については小中学校5校で取り組んだ。様々な教育活動へのボランティア参加の充実に向けて学校への支援を行い、体制と組織の整備を推進した。また、学校とボランティア間の調整を行うコーディネーター任命の推進に取り組み、研修を行った。	A
コミュニティ・スクール事業	コミュニティ・スクールの展開を図った。	市内全小中学校(13校)に学校運営協議会を設置し、協議会委員を委嘱した。また、事業のより一層の充実・発展を目的とし、各協議会長による五條市コミュニティ・スクール推進協議会を新たに設置した。学校運営協議会の意識高揚に向け、CSマイスター・CSアドバイザーを講師に迎え2回の研修会を行った。また、取組の推進に向け学校運営協議会委員に対しアンケート調査を実施した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域パートナーシップ事業・・・地域ボランティアの確保とボランティア活動がしやすい条件整備が必要である。 また、ボランティアの活動をまとめるコーディネーターとなる人材の更なる確保および育成が課題である。 ・コミュニティ・スクール事業・・・学校運営協議会委員の学校運営に対する当事者意識高揚と、地域連携・協働体制構築に参考となる、各校や先進校の取組等の情報交換の機会が必要である。
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域パートナーシップ事業・・・継続的に活動ができるボランティアの確保と効果的な運用面の検討をする。 また、コーディネーターの発掘および育成を推進する。学校適正化に向け、各校の取組の精査を進める。 ・コミュニティ・スクール事業・・・コミュニティ・スクールの充実に向け設置した五條市コミュニティ・スクール推進協議会で情報交換および熟議を進め、学校・保護者・地域の連携や協力体制の充実を図る。

4. 総合評価

総合評価	<p>学校・地域パートナーシップ事業は、市内幼小中学校(15校園)で実施され、各校で地域連携と支援活動を展開している。ボランティアの確保・地域コーディネーターの任命といった観点からは不十分なので、より効果的なボランティア登録の促進と啓発に取り組んでいきたい。</p> <p>コミュニティ・スクール事業は、小中全校に設置されている学校運営協議会の深化を推進するための研修会の実施や五條市コミュニティ・スクール推進協議会の設置により、委員や職員の意識の高揚に一定の成果が認められる。</p>
------	---

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	多様な学習ニーズに応える学習の環境づくり		
目標	生涯学習推進体制の整備		
施策の現況	公民館や図書館等の社会教育施設を中心に利用者や市民の多様な学習課題を把握し、それぞれに応じた学習の機会を提供している。また、施設の修繕等を館長や管理者の要望を踏まえながら計画的に進めている。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
各施設の利便性・安全性の向上	生涯学習の重要な拠点である公民館並びに、地域の情報の拠点として機能している図書館等の社会教育施設の整備及び運営の充実を図る。	利用者が安心・安全に施設を利用できるよう、各館長等からの要望等を聞き取りし、限られた予算のなかで備品の購入や施設の修繕等を計画的に進めた。また、中央公民館の耐震診断調査を実施するとともに、今後の施設の在り方等について検討・協議を行った。	B
公民館祭や文化祭の開催	4月13日(土)・14日(日)の2日間において中央公民館を中心に五條市公民館祭を開催した。また、11月2日(土)・3日(日)の2日間において五條市文化祭を開催した。	市民の文化振興を図るために、五條市文化祭実行委員会を設置し、展示の部で9団体、発表の部で16団体の参加をいただき、7月18日(木)に実行委員会を開催した。文化祭では、2日間にわたり、写真展やお茶席など各団体のブースが設けられるとともに、大正琴、和太鼓、日本舞踊などの発表が行われました。	B
第2期五條市生涯学習推進計画の策定	旧五條市生涯学習推進計画期間が平成31年度までとなっていることから、市内2,000人を対象にアンケート調査を実施し、生涯学習に係る市民の活動状況等を把握し、今後10年間を見通した「第2期五條市生涯学習推進計画」を策定した。	計画では、これまでの取組状況と課題の検証を行ったうえで、基本目標を定め、「生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくり」の施策体制や計画の実現に向けた具体的な取組など明記した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	イベント開催にあたっては、庁内関係部署で行われている事業内容の共通認識と、情報提供や周知方法の工夫が必要である。また、事業内容を見直し、他課イベントとの合同開催などを検討していく必要がある。老朽化が進む施設については、引き続き、修繕等を計画的に進めていく必要があると考える。
今後の主な取組	アンケートによる利用者の改善要望等を踏まえ、生涯学習推進体制の整備や社会教育施設の利活用の推進に努める。イベント周知については、広報やホームページ・フェイスブックに掲載する等の方法で可能なかぎり努めていく。また、館長等の要望については、計画的に速やかな対応を図りたい。今後は、令和2年度から新たに策定した「第2期五條市生涯学習推進計画」に基づき、事業の効果的・効率的な推進に努める。

4. 総合評価

総合評価	生涯学習推進計画に基づき、各事業の推進、施設管理等を進めることができた。今後も更に市民の多様な学習ニーズに合った環境づくりを進めるとともに、新規事業にも取り組んでいきたいと考えている。事業については、例年どおりの内容となるイベントが多いなか、「第2期五條市生涯学習推進計画」に基づき、市民のニーズにあった効果的・効率的な事業の展開に努める必要がある。
------	---

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	地域スポーツ活動の環境づくりの奨励・支援		
目標	地域スポーツの振興と推進		
施策の現況	地域におけるスポーツ活動の推進とスポーツの振興を図る		

2. 令和元年度の実行状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スポーツ・レクリエーション大会等の開催	市民の健康と体力の向上を図るための各種教室・レクリエーション大会等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民球技大会(参加者約1,100名) ・賀名生スイミングプール(参加者249名) ・市民レクリエーション大会(参加者約1,200名) ・駅伝大会(22チーム参加) ・ジュニアサッカー教室(参加者14名) ※チャレンジウォークは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。	A
社会体育施設の利活用等の推進	生涯スポーツの拠点である社会体育施設を安全で快適に利用できるよう、管理・運営の充実を図る。	二見文化体育センター並びに、地域体育館、運動場等の修繕・整備及び運営の支援を進め、利用者のサービス向上を図った。また、認定こども園設置に向けて旧中央体育館の解体を行った。	A
スポーツを通じた地域活性化	東京2020オリンピック聖火リレーに基づく事業	五條市は県内のスタート地点であり、ルートの交通規制等やルート周辺の地域住民への周知など、奈良県と連携し事故やトラブルが起きないように綿密に計画を立案し準備を進めた。また、地域住民に沿道での聖火ランナーへの声援を促し、オリンピック開催による社会体育推進とスポーツ振興の機運を高めたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となった。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	スポーツの機会の充実、地域スポーツ活動の環境の整備など、多様化する市民ニーズに対応するための取り組みが必要である。
今後の主な取組	スポーツを楽しむ機会と情報の提供及びスポーツ施設の環境の整備に向けて、生涯学習推進体制の整備や地域スポーツの推進の充実を図る。体育施設の総合的な整備計画の策定に向けて取り組む。

4. 総合評価

総合評価	各種団体に対して、必要な活動や運営の支援を行うとともに、様々な事業においても大きな事故やトラブルもなく事業を推進することができた。また、東京2020オリンピック聖火リレーの準備において、地域住民に沿道での聖火ランナーへの声援を促し、オリンピック開催による社会体育推進とスポーツ振興の機運を高めることができた。
------	--

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	重要伝統的建造物群の保存と活用		
目標	五條市五條新町伝統的建造物群保存地区の保存事業を行い地域の活性化を図る。		
施策の現況	五條新町は、平成22年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成23年度より国、県の補助を受けながら同地区の修理修景事業、公開活用事業、防災事業を実施している。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條新町重要伝統的建造物群保存事業	修理修景事業	国、県の補助を受け6件の民間修理修景事業に補助金を執行した。また、来年度の修理修景事業を適正かつ円滑に進めるために6件の事前調査・基本設計を行った。	B
伝建事業の広報活動	五條市ホームページ(文化財課)の充実、伝建ホームページの維持	文化財課ホームページの充実を図り、重要伝統的建造物群保存地区五條新町のホームページも引き続き維持した。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條市五條新町伝統的建造物群保存事業において平成23年度より修理修景事業を進めて来たが、今後所有者の高齢化や後継者の不在等の理由により、修理が行われないまま老朽化し、倒壊する恐れのある建物が増加することが考えられる。所有者には伝建地区の修理修景に、なお一層のご理解、ご協力をいただけるよう取り組んでいく必要がある。
今後の主な取組	民間修理修景事業への補助金の執行、修理修景事業の事前調査・基本設計、防災事業の一環である防火水槽設置の計画及び防災訓練等や事業の広報活動を行う。また、五條新町伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保存及びこれを活用した地域の活性化を図るため、令和元年度に続き、町並保存の推進並びに活性化に係る事業及び活動等を行う団体等に対して五條市五條新町伝統的建造物群保存地区活性化補助金を交付する。

4. 総合評価

総合評価	五條新町重要伝統的建造物群保存事業では、空き家が増える中、修理修景事業を地域住民と行政が共通の課題として、伝建地区の活性化に繋がるよう協力しあいながら進めて行く必要がある。伝建地区の町並の保存・活性化のためには、これらの事業を継続的に実施していくことが重要であると考え、今後も補助事業及び広報活動を実施する。
------	--

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化財の保存・継承・活用		
目標	市内の文化財について、所有者・管理者、国・県等と連携しながら適切な保存・継承・活用に努め、郷土の歴史・文化に対する市民の愛着・誇りを育む。		
施策の現況	各種の有形・無形文化財の調査・保存・伝承に関する事業を、国・県の指導、補助金交付等を受けながら、継続的に実施している。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市史編纂事業	平成17年9月の合併により誕生した新生五條市の自然・歴史・文化について、現代の視点と学問水準で調査・研究するとともに、その成果物として『五條市史』を順次、作成・刊行する。	五條市史編纂委員会規則に基づき、編纂資料の収集・保存、五條市史の編集・刊行等の実務を専門的に分掌する、9つの分野・時代の専門部会を編纂委員会に設置し、資料の調査を開始した。	C
古文書等調査事業	市内に残る古文書・古記録類の調査及び受け入れ、五條文化博物館収蔵の古文書等の整理及び公開を行った。	古文書・古記録類の受贈・受託、解説・整理、市ホームページでの目録公開等を継続して行った。	B
博物館展示魅力化事業	市立五條文化博物館を直営で管理するとともに、集客増につながる魅力的な展示、講座、見学会等を行う。	平成30年度に引き続き直営で管理を行い、計3回の企画展・特別展と、関連する講演会・講座、マイクロバスによる文化財見学会等の事業を企画・開催した。令和元年度の入館者数は、3,903人であった。また、古文書に慣れ親しんでいただく目的で、古文書入門・中級講座を計9回開催し、毎回10人以上の参加があった。	C

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	文化財の種類が多岐にわたり、現状も多様であるため、関係者と協議しながら優先順位を付けて、事業に取り組む必要がある。また、事業の成果を市立五條文化博物館等で積極的に公開し、市民に周知していくサイクルを確立することが求められている。
今後の主な取組	五條市史編纂事業が本格的に始まったため、従前の古文書等の受け入れ・整理・公開、民俗文化財の調査・記録化、埋蔵文化財の調査・整理・公開等の業務を、市史編纂事業の体系・計画に組み込みながら実施する。また、市立五條文化博物館については、令和2年度も引き続き市の直営で展示、講座等の普及事業を企画・開催するとともに、令和3年度の指定管理への移行に向けた事務手続を進める。

4. 総合評価

総合評価	文化財の保存・継承・活用には、所有者・管理者・保存団体を含めた市民の理解と協力が不可欠であり、令和元年度も、各種の文化財に係る事業について、関係者の理解・協力を得て一定の成果を残すことができた。今後も、各方面との信頼関係を構築・維持しながら、事業の計画・実行、成果の公開に取り組むたい。
------	---

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	問題行動等諸問題への対応、不登校・気になる子・保護者を支援		
目標	生徒指導については、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、子どもの人格を形成する上で重要な役割を果たすものであるため、各学校や関係機関と体系的な連携を行う。カウンセリングについては、児童生徒の不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、児童生徒や保護者の悩みや不安を受け止め、医療機関や関係機関と連携して「心の専門家」として必要な支援を行う。		
施策の現況	「五條市生徒指導研究協議会」を年8回開催し、各学校の実態の報告や情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、こども家庭相談センター、学校の各関係機関が協議し対策をとっている。カウンセリングについては、25年度からカウンセラー2名を配置、増加するカウンセリングの要望に効果的に対応できており、各校からの依頼で児童・生徒の行動観察やケース会議での指導・助言、また親子並行面接を実施する等、成果を得ている。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールサポーターの配置	幼稚園、学校の教育活動に関わり、担任と連携を図りながら、幼児児童生徒が心のゆとりをもって学校生活を送る支援をする。	令和元年度は10名のスクールサポーターを1圏・9校に配置し、一人一人に対するきめ細かな対応、支援を行い、子どもたちが安心して学習に取り組むことができた。	A
適応指導教室「くすのき教室」の運営	心理的・情緒的な状況、発達障害、または家庭の問題により登校が難しい児童生徒の学校復帰を支援している。	定期的カウンセリングを行うとともに、学校と教育内容や適応指導教室での様子、家庭での様子について連絡を取り合い、学習することから学力を高めるとともに、卓球や縄跳び、バドミントン等を通して体力作りをすることで、自信をもって学校へ登校できるよう導く。また、定期的に児童生徒同士の交流活動を実施している。	A
五條市いじめ問題対策連絡協議会等の開催	平成29年10月から施行した「五條市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、五條市いじめ問題対策連絡協議会、五條市いじめ対策委員会、五條市いじめ対策防止委員会を開催した。	各委員会委員の委嘱を行い、組織や運営その他必要事項を協議した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的に心に不安をもつ子どもや保護者が多くなっている傾向があるため、カウンセリングの要望やカウンセラーの学校への訪問要請が多い。また、くすのき教室へ通級する児童・生徒一人一人についても、個々にきめ細かな対応をする必要がある。その中でも適応指導教室指導員だけでは難しい子どもの学力の向上について学校との連携を図っていく必要がある。
今後の主な取組	生徒指導については、いじめ・非行等の問題行動や不審者について、早期の対応が必要であるため、学校・警察等関係機関の「報・連・相」を密に行う。また定期的に地域を巡回して危険個所の再確認をし、必要に応じて危険を周知する看板を設置したり、児童生徒を指導することが必要である。また、県が実施するいじめのアンケート調査を活用し、いじめ対策の各委員会と連携して早期発見・早期解決を図るとともに、県のいじめ基本方針に合わせて本市のいじめ基本方針の見直しを行う。

4. 総合評価

総合評価	非行問題(暴力行為)について、H29年度は1件、H30年度は4件、令和元年度は6件となっている。年間7回開催した五條市生徒指導研究協議会では各校の情報交換を行ったり、事例研究発表による研修を行い、参加者全員が認識を新たにし、理解を深めることができた。カウンセリングと訪問指導に関してはきめ細やかな対応で、依頼者や学校・保健福祉センター等関係機関からの信頼も厚いものとなっている。
------	---

令和元年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	青少年の健全育成とリーダー養成		
目標	青少年の心と体の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、ボランティア活動の推進等により、青少年の健全育成を図る。		
施策の現況	青少年が多様な体験活動を経験できる体制の整備、また青少年を取り巻く有害環境に関する問題性や注意事項についての対策と啓発、そして地域の中で青少年によるボランティア活動の積極的な推進等への取り組みの実施、また学校、地域、警察、行政他、各関係機関が連携し、子どもたちを危険から守るため取り組んでいる。		

2. 令和元年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
青少年野外活動事業 (トレジャーキャンプ)	自然環境の中で異年齢の児童生徒たちが、共同生活を通じて他を思いやる心を涵養し、個性を磨く。併せて、ジュニアリーダーの養成を図る機会とする。	8月10日(土)から8月12日(月)に「三重県立熊野少年自然の家」で開催し、児童生徒26名が参加した。8月24日(土)に参加者交流会を行い、児童生徒5名が参加した。	A
善行児童生徒表彰	学校や家庭・地域などにおいて、その生活及び行動が善行著しく、他の模範となる行為をした幼児児童生徒を表彰し、健やかな育成を目指した。	3月26日(木)に善行表彰式を執り行い、五條東中学校の生徒1名が表彰を受けた。	A
青少年指導員養成 ボランティアグループ「風のつばさの会」の育成指導	県青少年指導員を母体とするボランティアグループ「風のつばさの会」は20名の会員で構成されており、ボランティア活動を活発に行っている。	4月28日(土)清掃活動。8月10日(土)から8月12日(月)野外活動指導。8月24日(土)参加者交流会の指導。12月22日(日)清掃活動。	A
安心・安全なインターネット利用に向けたアンケート調査の実施	小学校5、6年生の児童、中学校1、2年生の保護者を対象にインターネット利用に関するアンケート調査を行った。	小学生の保護者からは78%の方から、中学生の保護者からは80%の方から調査協力が得られた。アンケート調査の結果を踏まえ、児童生徒が犯罪被害に巻き込まれないよう、保護者への啓発、またフィルタリングの必要性について啓発する。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	インターネットやスマホの適切な利用について、平成29年度・30年度で啓発パンフレットを作成し、令和元年度もアンケート調査を行ったが、今後も継続的に指導する必要がある。また、青少年健全育成事業(トレジャーキャンプ)においては、子どもたちの安全を守ることが必須であるため、十分な準備とスタッフの確保が重要になる。ボランティア団体「風のつばさの会」について、継続して活動に参加できる青少年に入会してもらい、研修を通じて各会員の資質を高める必要がある。
今後の主な取組	令和2年度のトレジャーキャンプについては、2泊3日の行程上、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを完全に回避する対応策が見つからないため、中止とした。今後、状況を見ながら健全育成事業の実施について検討していく。親と子どもの絆を深め、不登校や問題行動を未然に防止することを目的に実施する「子ども夢づくりセミナー」については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、開催時期や開催回数を見直す。カウンセラーが同行し、カウンセリングの要素を取り入れた意義深い事業として深めていきたい。ボランティア団体「風のつばさの会」については、自然の家等の施設が実施する研修プログラムに参加して研鑽を積み、ボランティアとして参加できる活動を検証する。

4. 総合評価

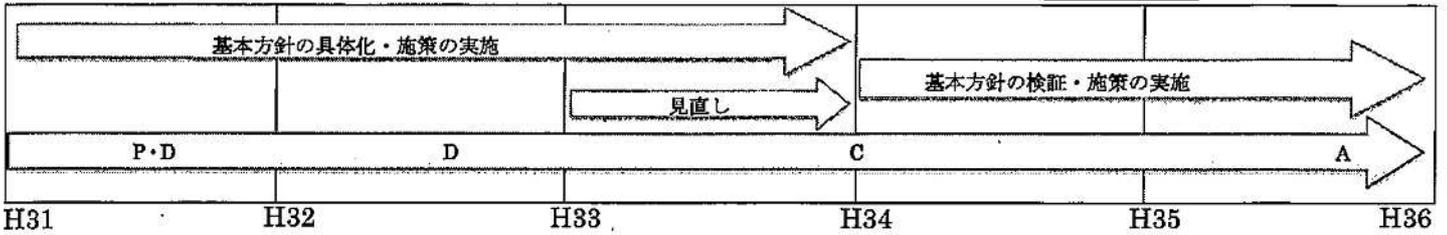
総合評価	青少年野外活動(トレジャーキャンプ)は、県青少年指導員、風のつばさの会をはじめとするスタッフ全員で、野外炊飯やフィールドアスレチック、キャンプファイヤー等様々な活動において、子どもたちが十分楽しめるよう、事故のないよう徹底した準備や指導をしてくれたため、子どもたちにとって夏休みの貴重な体験ができた。子ども夢づくりセミナーは、令和元年度は3回実施し、親子の絆、他家族との関わりを強くし、不登校の予防に役立てることができた。
------	---

参 考 資 料

(五條市教育振興基本計画抜粋)

(平成 31 年 3 月策定)

第3期 五條市教育振興基本計画フューチャープラン



教育委員会事務局の重点取組と主な施策

ここでは年次の計画(案)を示しています。

重点取組	主な施策	事業名	H31	H32	H33	H34	H35
学校教育環境の充実	異名生分校の魅力化	異名生分校魅力化推進事業	学習内容等の充実・検証		1～4年生が新カリキュラムに基づき学習		
	学校施設の整備	学校施設の維持改修・整備事業	小学校空調整備	学校適正化・認定こども園計画に伴う改修・整備			
	学校の適正化	学校適正化事業		段階的な統合の具体化			小中一貫実施
	幼保の一体化	認定こども園整備事業		計画の具体化			認定こども園の開設・運営
教育内容の充実	学校(園)への支援プロジェクト	市アドバイザーチーム派遣事業	H32統合に係る教育課程編成助言	教育課程の実践・検証			教育課程の改善・実践・検証
		学校活性化事業・ICT環境の充実	H33統合に係る教育課程編成助言	教育課程の実践・検証			
	就学前・小中高の連携	9年間をつないだカリキュラムの作成と教育内容の充実	再編・作成	配布・実施	見直し・改善		実施
		ふるさと学習の充実	就学前・小中高をつなぐ学習内容の検討		ふるさと学習の実施・校種間の交流		
地域教育力の向上	地域コミュニティの活性化	コミュニティ・スクールの展開・推進	学校運営協議会規則改正	コミュニティ・スクールの深化・展開 学園単位のコミュニティ・スクール設置			
		学校・地域パートナーシップ事業の推進	事業の推進・展開 コーディネーターの任用と任命	見直し		深化・展開	
生涯学習活動の効果的な支援	多様な学習ニーズに応える学習の環境づくり	生涯学習推進体制整備事業	計画の策定	生涯学習推進体制の展開		事業の見直しと検討	
	地域スポーツ活動の環境づくりに対する奨励・支援	地域スポーツ施設の環境整備、各種スポーツ団体への支援の充実	計画の策定	スポーツ推進事業の促進		事業の見直しと検討	
歴史遺産・伝統文化の保存	重要伝統的建造物群の保存と活用	五條新町重要伝統的建造物群保存地区の修繕・修景と地域活性化事業	10周年記念イベント計画・実施				伝建地区保存計画に基づき修繕・修景
	文化財の保存・継承・活用	新市史編纂事業	市史概要版の作成・刊行				資料編・市史編の編集
		市立五條文化博物館を拠点とした広報活動	資料史の調査・整理				資料編・市史編の編集
青少年健全育成の推進	問題行動等諸問題への対応	生徒指導対策事業	いじめ基本方針の見直し・防止策の検討・実施				問題行動への早期対応
	不登校・気になる子・保護者を支援	カウンセリング事業 適応指導教室の運営事業	家庭教育事業の見直し強化検討				改善策の実施・不登校児童生徒の未然防止強化
	青少年の健全育成とリーダー養成	青少年健全育成事業	育成事業の廃止・改善等の見直し				事業の検証・実施